

2019年度 修士論文指導教員届の提出について

2018年度法学研究科入学式後のガイダンスで専攻教務主任からアナウンスがあったように、論文指導をお願いする教員にはなるべく早い時期からアプローチを始めるようにしてください。

提出受付期間：

2018年6月29日(金)～7月26日(木) 窓口開室時間【厳守】

提出先： 今出川キャンパス教務センター（法学研究科）

【注 意】

1. 「修士論文指導教員届」は、2018年4月に法学研究科HP (<http://law.doshisha.ac.jp/>) のTOPICS&NEWSにアップロードされています。プリントアウトして使用してください。
2. 指導教員は、(12月中旬ごろに) 法学研究科掲示板に掲示される《2019年度 法学研究科前期課程「論文指導」担当予定教員一覧》に掲載される教員の中から選んでください。2019年度の論文指導を担当する教員が正式に決定されるまでは2018年度の論文指導担当教員(※)を考慮時の参考にしてください。※履修要項に記載しています。
3. 2019年度に修士論文を提出する予定がない場合も、必ず提出してください。
4. 標記届を2018年度以前に提出済の方で指導教員が変更になる方及び 上記締切後に指導教員を変更したい方については、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）に申し出て、「修士論文指導教員変更届」を再提出してください（2018年12月17日締切）。
5. 指導教員の決定については、2019年1月23日（水）の法学研究科委員会で審議された後、光塩館の法学研究科掲示板にてお知らせいたします。
6. 「修士論文題目届」については、1月中旬の指導教員決定発表を確認したうえで、3月29日（金）までに今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ提出してください。

以上

2018. 4. 3 法学研究科